

# ぼく、別になんも困ってへん！

—学校での色覚検査をめぐる課題—

安堵町立安堵小学校 由井 蘭 利奈

## 1 はじめに

今、学校での色覚検査が復活しつつある。2014年4月に文科省から出された通知がそのきっかけになったと考えている。通知には、色覚検査について「適切な対応ができる体制、子どもへの配慮、保護者への周知」が書かれている。当時、新聞等で報道された「就職活動で初めて自分が少数色覚と知った。もっと早く分かっ

ていれば、違う道を選んだのに」という分かりやすい話が、さらに検査の復活を後押ししたのではないだろうか。ただ、私自身はこの動きに何か腑に落ちないものを感じていた。なぜなら、その時の私は、「どうして2003年に学校健康診断の必須項目から色覚検査が削除されたのだろうか」という疑問の答えを知らなかったからだ。

後に、「少数色覚（一般の人とは異なる色覚をもつ人）の当事者」の方からは、どんなに能力があっても、石原式検査表が読めないというだけで、教師や医師等、自分の望む職業に就けなかったり、結婚話が破談になったりと、理不尽な苦しみを経験した人がたくさんいると聞き、必須項目から削除された理由には、色覚による偏見や差別があったのではないかと感じた。一番ショックだったのは、かつて私たちが学校で実施していた色覚検査こそが、少数色覚の人々を苦しめる大きな原因であったということだった。そして今もなお、色覚制限により一部で進学・就職時に不利益を被ることがあるのが現状である。このまま学校での検査を復活させるのは、また過去の過ちを繰り返すことになるのではないかと不安を感じる。

そこで、目の前にいる「少数色覚」の子どもたちが、本当の意味で不利益を被らないために、自分ができることは何だろうと悩みながら、学校での色覚検査をめぐる課題について取組を始めた。

## 2 取組の経過

(1) 困ったら相談できる仕組みを整える

### 学校での色覚検査をめぐる近年の動き

1958年	毎年全員	11年間
1969年	小1・小3・小6・高1	4年間
1973年	小1・小4・中1・高1・高専1・高専4	5年間
1978年	小1・小4	17年間
1995年	小4	8年間
2002年	名古屋市教育委員会で削除	
2003年	学校保健法で定期健康診断から削除	11年間
2014年	文科省から色覚検査についての通知	

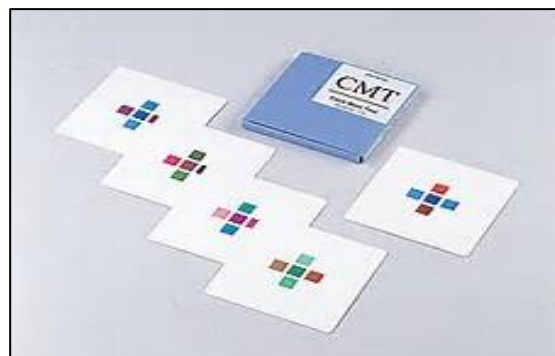


① 毎年 10 月の「ほけんだより」で、色覚についての記事を掲載し、気になることがあれば相談できることを知らせる。

② CMT (Color Mate Test—色のなかまテスト) を購入。(図 1)

一般的に色覚検査に使われる「石原式色覚検査表」には、様々な問題点があると知り、医師以外の者が学校で行うことには大きな不安を感じた。

それに対し、CMT (Color Mate Test—色のなかまテスト) は、少数色覚の子どもたちに具体的な支援ができると分かり、早速購入することにした。



(図 1 CMT)

## (2) 教職員への周知

① 年度初めのお知らせ

職員会議で色覚についての簡単な説明(3分程度)を行う。

② 資料作成と校内研修の実施

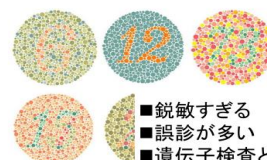
他校の養護教員や名古屋市本郷眼科の高柳泰世眼科医、「日本色覚差別撤廃の会」の方にもご意見をいただき、プレゼンテーションの資料「少数色覚と学校での支援」(図 2)を作成した。その資料を使って、新転入の職員を対象に研修を行う。

③ 校外研修と研修後の調査

他校の養護教員や教職員の研修、学校保健委員会、PTA講演会、各地の人権教育研究会などで話をする機会を得た。2016～2017年の研修に参加した県内小学校の教職員 77 名にアンケート調査を実施したところ、「少数色覚者への偏見や差別があったこと」や、「今もなお進学や就学に際して不利益を被る実態があること」を知らなかったという人が多くいることが分かり、「知ること」の大切さが浮き彫りになった。(図 3) また、自由記述では、「なぜ色覚検査が廃止

### 研修スライド「少数色覚と学校での支援より一部抜粋

#### 色覚検査について 石原式色覚検査表(仮性同色表)



- 鋭敏すぎる
- 誤診が多い
- 遺伝子検査と同等の検査

#### 厚生労働省2001



雇入時の色覚検査廃止  
みだりに色覚検査をしない

#### 実験・実習



(例) BTB水溶液の変化  
酸性では……………黄色  
中性では……………緑色  
アルカリ性では……………青色

#### 学校で大切にすること

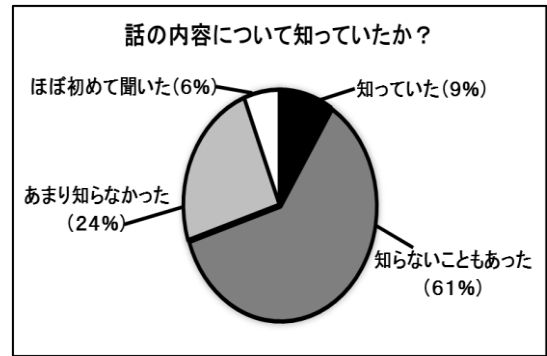
- ・少数色覚について、広く知ってもらう
- ・不安がある場合には、相談できるしくみ
- ・少数色覚であっても、困らない場の提供

(図 2)

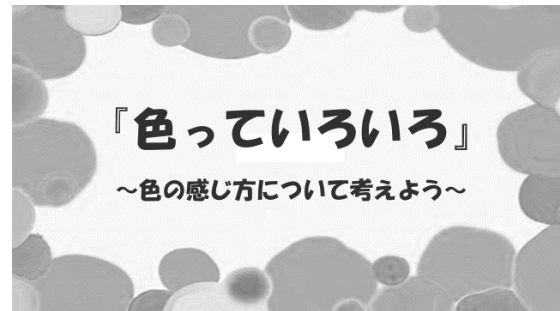
されたのか分かった」「みんな同じなのではなく、人によってそれぞれ見え方が違う、困り感も違うと知った」「2年目の養護教諭で、色覚検査について悩んでいる」など、様々な感想や意見をいただいた。

### (3) 子どもたちと共に考える

子どもたちにも色覚多様性について伝えたいと考えるようになり、毎年4年生児童を対象に総合の時間に位置づけ、授業をしている。授業では、「色覚との初めての出会いがプラスイメージになること」「色覚の学習を通して人の多様性について気づき、それを受け入れることの大切さが理解できること」を目指している。(図4) 子どもたちは、「色の見え方が自分とほかの人が違ってびっくりした。それで、昔は差別されていて、差別はしたらアカンと思った。」「色の見分け方がほかの人と違う人も、協力し合ったらいいと思う。」などと授業後の感想を寄せてくれた。



(図3 教職員研修後の調査結果より)



(図4 授業用スライド「色っていろいろ」)

### (4) AとBの健康相談

取組を始めてしばらくした頃、Aの母の希望により、健康相談を行った。「CMT」を実施して、「見分けにくい色があるみたいやけど、何か困っていることはない?」とAに尋ねた。Aは、途端に顔を曇らせ「ぼく、別に何も困ってへん」と小さくつぶやいた。私はその時のAの様子から、このときの結果をAにプラスイメージで伝えることができなかつたと感じた。



その後、「CMT」の結果をどのように伝えれば良いのかとしばらく悩んでいたところ、「CMT」を実施している他校の養護教員から、本人への伝え方について、共感できる事例を知ることができた。この伝え方なら、以後の相談に安心して臨めると感じた。

そして、数年経った頃、Bの母から相談があり、再び「CMT」を実施することになった。Bには、「CMT」を始める前に、「色の感じ方は、人それぞれ違う」「血液型のようにタイプが分かれています、このテストでそのタイプが分る」と伝えた。そして検査が終わった後、Bに向かっ



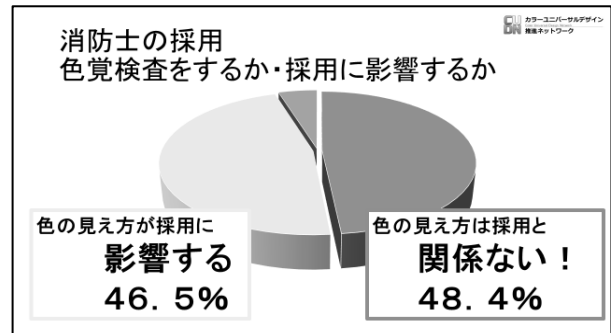
て努めて落ち着いた口調で次のように話した。「Bさんと私は、タイプがちがうね。実は、Bさんのタイプの方は、人数が少ないの。人数の少ない左利きの人が、不便なことがあるように、場合によってはちょっと困ることがあるかもしれないけど、不便なことがなければ、何も心配は要らないよ。それに、Bさんのグループの方の方が敏感に見分けられる色もあるんだよ。」Bにどこまで理解してもら

えたかは分からないが、少なくともBの表情からは、落胆や不安等の大きな心の動きは感じられなかったように思う。Bの母には、Bに話した内容を伝える手紙を書いて「CMT」のカラーコピーを添え、担任を通じて届けた。

### (5) 子どもたちの未来を拓くために

以前奈良県下の私立高校で、入試に色覚検査を実施している高校があった。ちなみに大学では、美術科に色覚検査のあるところはない。その高校に出向いて、入試で色覚検査を行うことの問題点について話をし、変更していただけないかとお願いした。その後、学校で検討していただき、色覚検査は実施しないことになった。

また、消防士の採用について、2017年の調査では採用に「色覚」が影響するのは、46.5%。影響しない自治体は48.4%となっている。(図5) その中で奈良県は、全域の消防署で色覚が影響する。そこで奈良県内の消防署を訪ね、色覚検査はなくして、すでに採用条件となっている「運転免許の取得」だけにしてもらえないかと働きかけを行った。各担当者の方は、全国の状況もご存知で、問題意識も持たれていたが、採用条件については組織として対応せねばならず、まだ時間がかかりそうだとこのことで、今も打開策を模索しているところだ。



(図5 2017年全国調査  
カラーユニバーサルデザイン推進ネットワーク)

### 3 まとめと今後の課題

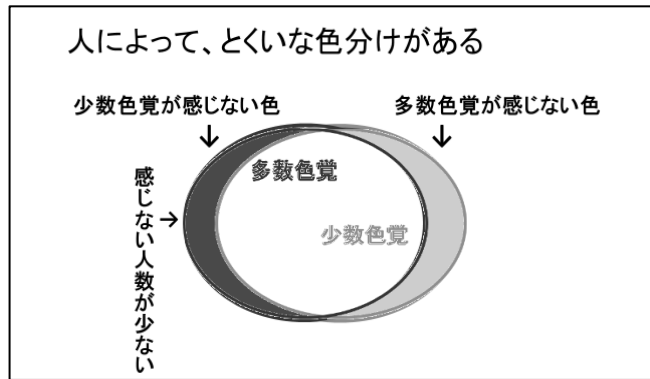
色覚検査について学ぶ中で、石原式検査表の問題点を知った。石原式検査表が読めないことと、その仕事に就ける能力があるかどうかはイコールではない。少数色覚でも見え方はその人によって違うし、多数色覚の人よりも寧ろ敏感に見分けられる色もある。子どもたちが望む進

路を「思い込み」で安易に諦めさせないように、知識を身につけたいと思った。

今回の取組で、教職員研修や授業を通して、色覚の多様性について理解を深め、その理解をより多くの人へと広げる必要性を感じてもらえたことは成果の一つだと考える。しかし、その範囲は未だに小さく、ほんの取り掛かりにすぎない。また、誰も

が見分けやすい色環境、カラーユニバーサルデザインの実現もまだ不十分であるし、理不尽な就職制限も完全には撤廃されていない。これらの課題の解決に向けて、色覚多様性についての理解者をさらに増やす取組を継続していきたいと考えている。

子どもたちが、人の多様性を受け入れ、みんなが暮らしやすい社会の構築を目指せるように、今後も目の前の子どもたちとかかわっていきたいと思う。



#### 【参考資料】

「つくられた障害 色盲」(高柳泰世 朝日新聞社)

「知っていますか? 色覚問題と人権一問一答改訂版」(尾家宏昭・伊藤善規 解放出版社)

「みんなが見やすい色環境」(財団法人 日本学校保健会ホームページ)

「はじめて色覚とであう本」(しきかく学習カラーメイト)

「検査のまえによむ色覚の本」(しきかく学習カラーメイト)

「消防全国調査資料」(カラーユニバーサルデザイン推進ネットワークホームページ)